

あいキッズの運営見直しに係る検討の方向性について

令和10年度に20周年を迎えるあいキッズについて、新たな実施計画等の策定を契機に、児童・保護者の多様なニーズに応えるとともに、地域との共創により体験・交流活動を一層充実するため、令和8年度から順次、プロポーザル実施校を対象として、以下のとおり運営の見直しを図っていくことを検討している。

1 検討内容

(1) 「放課後の居場所」から「一日の居場所」へ

あいキッズが原則として学校敷地内にある特徴を活かし、小学生の朝の居場所や不登校児等の居場所を確保するため、以下の3つの事業（①～③）を、あいキッズ運営法人への業務委託により実施する。

① 小学校の校庭等における朝の子どもの居場所事業

学校運営日の各小学校昇降口の開放時間前（7時30分から8時30分までの1時間想定）に、職員2名で校庭・体育館等における児童の見守りを行う。

② あいキッズ室における日中の不登校児等の居場所事業

学校運営日のあいキッズ開所時間（通常は午後1時）まで、職員2名で学校と連携し、あいキッズ室で不登校児等の居場所を提供する。

③ あいキッズ事業

あいキッズの学校休業日と土曜日における運営時間について、①の朝の子どもの居場所事業の実施時間に合わせて変更する。

運営日種別	変更後	現行
学校運営日	・朝の居場所(①) 午前7時30分～午前8時30分 ・不登校児等の居場所(②) 午前8時30分～放課後 ・あいキッズの運営 放課後～午後7時	放課後～午後7時
学校休業日(夏季休業日等)	午前7時30分(③)～午後7時	午前8時～午後7時
土曜日	午前7時30分(③)～午後6時	午前8時～午後6時

※土曜日は希望により午後7時まで利用可能（現行から変更なし）

※各事業実施に係る必要な規定整備を行う。

(2) 「地域との共創」による「体験・交流活動の充実」へ

民間の総合コーディネーターを導入し、地域人材の掘り起こし等による各あいキッズへの伴走支援や、地域の団体・企業・学校・教育施設等との連携強化により、子どもの声を反映し、多様な人々・異学年児童との体験・交流ができるような、魅力的なイベント・プログラム等の内容・頻度の充実を図る。

(3) 「多様なニーズ」に応え「子育て支援の充実」へ

- ① 電子申請の導入（令和8年度一斉登録・申請から全あいキッズ共通で実施予定）
- ② 学習指導可能な職員の配置
※気軽に来られる居場所とするため、学習時間の確保は低学年までに変更。
- ③ 東京都学童クラブ認証制度等の活用
 - ・国基準を上回る職員配置（1支援単位（利用人数40名程度）に職員3名配置）
 - ・夏休み等の昼食提供の業務委託化

2 見直しの進め方

- (1) 東京都学童クラブ認証基準を満たす施設から申請を開始する（令和7年度以降）。
- (2) 令和7年度のプロポーザル対象施設から、順次、運営の見直しを進める。
- (3) 委託料の算定にあたり、人件費の高騰に対応できるよう工夫する等、人材確保に関する一定の対策を講じる。
- (4) 仕様の水準を上回る取組を加点評価するような運営評価基準の見直しを行う。
- (5) 20周年（令和10年度）に向けた機運醸成を進める。
- (6) SNS等を活用し、板橋区内外へのあいキッズの魅力発信を進める。

3 スケジュール（予定）

日程	内容
令和7年5月上旬	現行法人ヒアリング
5月中旬	庁議・教育委員会報告 全体校長会報告
5月下旬	放課後対策事業運営委員会報告
6月中旬	第2回区議会定例会文教児童委員会報告

今後、関係各課等と調整の上、プロポーザルの実施に向けて検討していく。